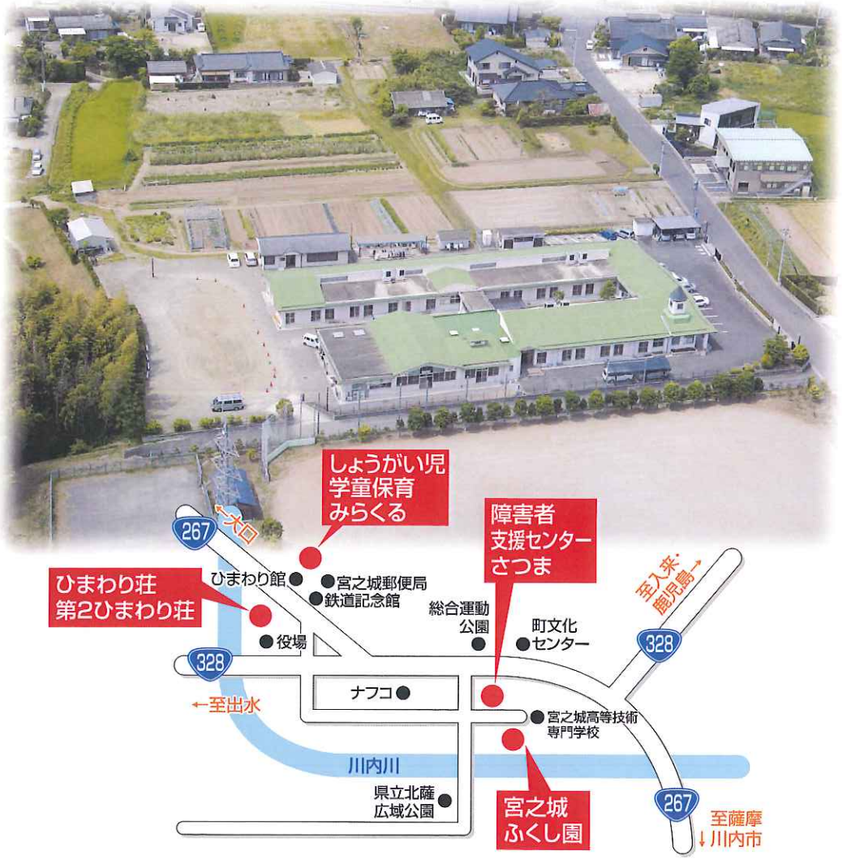

障害者支援施設
宮之城ふくし園
〒895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地670番地2
TEL (0996)53-2940　FAX (0996)52-0294

障害サービス事業所
障害者支援センターさつま
〒895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地729番地
TEL (0996)29-3377　FAX (0996)52-0294

指定特定相談支援事業所
相談支援事業所さつま
〒895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地729番地
TEL (0996)53-2940　FAX (0996)52-0294

グループホーム
共同生活支援事業所さつま
〒895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地670番地2
TEL (0996)53-2940　FAX (0996)52-0294

放課後等デイサービス事業所
しょうがい児学童保育みらくる
〒895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地2117番地1
TEL (0996)53-3900

社会福祉法人

ひいらぎ会

宮之城ふくし園

障害者支援センターさつま

相談支援事業所さつま

共同生活支援事業所さつま

しょうがい児学童保育みらくる

法人の目的

社会福祉法人ひいらぎ会は、地域手をつなぐ育成会が主体となり「親亡き後の対策」として取組んで来た経緯から、慈愛の精神を基に地域福祉の担い手として広く貢献し、利用者・そのご家族及び地域の方のニーズに合わせた質の高い福祉サービスを提供し続ける事を目的とする。

法人の理念

- しょうがいのある方々が本人主体のその人にふさわしい方法で心豊かな生活を営むことができるよう支援します。
- しょうがいのある方の人権と意志を尊重し、一人ひとりの能力や障害特性に応じた専門性の高い支援を行います。
- この地域に根ざした総合的な福祉サービスを提供します。

■ 社会福祉法人　ひいらぎ会　構成表（平成28年３月現在）

ひいらぎ会

理事長

評議員会	理事会	
評議員 13名	理事 6名	第1職務代理者
		第2職務代理者
		第3職務代理者

監事 2名

苦情処理

苦情処理第三者委員会	法人監事	
	法人監事	
	法人評議員	
苦情解決責任者	施設長	
苦情解決受付窓口担当者	課長	
苦情処理委員会	各主任他	

委員会

虐待防止責任者	施設長・管理者
衛生管理推進者	副施設長・管理者
防火管理者	主任
安全管理責任者	副施設長
安全運転管理者	課長

保健医療

協力医療機関	2ヶ所
看護師	兼務

障害者支援施設

宮之城ふくし園

定員：入所40名、生活介護48名・短期入所2名・日中一時支援		
施設長		
副施設長		
サービス管理責任者1名		
総務グループ	事務員	3名
支援グループ	支援主任	2名
	生活支援員	21名
	看護師	1名
	機能訓練指導員	1名
給食・調理グループ	栄養士	1名
	調理員	5名

知的・身体・精神障害者

障害者支援センターさつま

定員：就労継続支援B型　24名		
事業管理者・サービス管理責任者		
支援グループ	支援課長	1名
	生活支援員	3名
	職業指導員	1名

相談支援事業所さつま

事業管理者	
相談支援専門員	（兼務）1名

知的障害者

共同生活支援事業所さつま

定員：ひまわり荘…男子4名、第2ひまわり荘…女子4名		
事業管理者・サービス管理責任者		
支援グループ	生活支援員・世話人	5名

しょうがい児学童保育みらくる

定員：放課後等デイサービス10名	
事業管理者	
児童発達支援管理責任者	
保育士	1名
支援員	2名

■ 沿革

措置制度	昭和62年 10月	小規模福祉作業所開設
	平成 6年 9月	認可施設検討委員会設置
	平成 7年 7月	社会福祉法人「ひいらぎ会」認可
	平成 7年 9月	知的障害者更生施設「宮之城ふくし園」起工
	平成 8年 4月	知的障害者更生施設「宮之城ふくし園」開園 定員　入所40名　通所10名　計50名
	平成 8年 6月	短期入所事業(ショートステイ)のサービス開始
	平成13年 4月	中央競馬馬主社会福祉財団助成 作業訓練棟完成
	平成13年 4月	通所定員の増員18名認可(8名増員) 定員　入所40名　通所18名　計58名
	平成13年 10月	地域生活援助事業(グループホーム)開始 定員　ひまわり荘4名
支援費制度	平成15年 3月	指定施設・指定居宅支援事業者の指定を受ける
	平成17年 10月	地域生活援助事業(グループホーム)増員 定員　ひまわり荘4名　第2ひまわり荘4名
障害者自立支援法	平成18年 4月	施設種別変更　知的障害者援護施設 宮之城ふくし園 定員　入所40名　通所18名　計58名
	平成18年 5月	新作業棟落成
	平成18年 10月	障害福祉サービス事業の認可取得 短期入所事業所「宮之城ふくし園」　定員4名 グループ・ケアホーム事業所 「共同生活支援事業所さつま」　定員8名
	平成18年 10月	さつま町・薩摩川内市との委託契約 「日中一時支援事業」の開始
	平成19年 11月	新事業所認可取得「障害者支援センターさつま」 就労継続支援B型事業の開始　定員24名
	平成21年 4月	新事業所認可取得「障害者支援施設　宮之城ふくし園」 施設入所支援事業の開始　定員40名 生活介護支援事業の開始　定員48名 自立訓練支援事業の開始　定員 6名 短期入所支援事業の開始　定員 2名
	7月	新事業認可取得「相談支援事業所さつま」 相談支援事業の開始 指定特定・指定障害児相談支援の開始 さつま町との委託契約事業　知的障害者相談支援事業の開始
	8月	さつま町との委託契約事業 「知的障害者相談支援事業」の開始
	平成23年 5月	しょうがい児学童保育の開始
	平成24年 8月	新事業認可取得「指定特定・指定障害児相談支援」
	平成27年 8月	新事業所認可取得「みらくる」 放課後等デイサービスの開始　定員10名

クリスマス会

一泊旅行

日課

6:30	起床・洗面・整容
7:45	朝食
8:30	清掃・ふれあいタイム
9:30	日中活動・作業
～	
12:00	昼食
13:00	日中活動・作業
～	
16:00	入浴
17:00	余暇時間
18:00	夕食
19:00	余暇時間
～	
22:00	就寝

ふれあい運動会

夏祭り

年間行事

1月	年始式・新年会
2月	節分豆まき
3月	ひなまつり民生委員交流会
4月	花見
5月	春の社会体験学習
6月	
7月	夏の社会体験学習
8月	町夏祭り・七夕・夏季ふれあい週間・ふくし園夏祭り
9月	地域高齢者交流会
10月	ふれあい交流会
11月	秋の社会体験学習
12月	餅つき・クリスマス会・冬季ふれあい週間

月例行事

■ 地域ボランティア　■ 茶話会　■ 誕生会

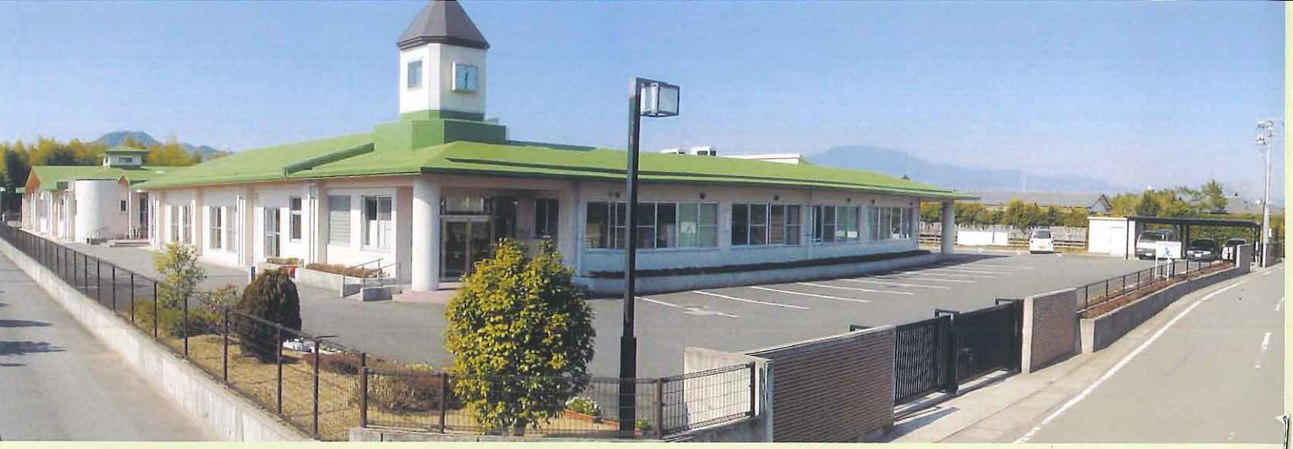

障害者支援施設

宮之城ふくし園

■ 中庭テラス

■ 食　堂

■ 入所用居室　2人部屋21室+短期入所用1室

施設の目的

地域に開かれた施設として地域住民等との交流を深めながら利用者の意向を尊重し、一人ひとりの能力や障害特性に応じた社会生活技能を高める為の援助技術を確立し、自立した生活を地域社会において営む事ができるよう支援することを目的とする。

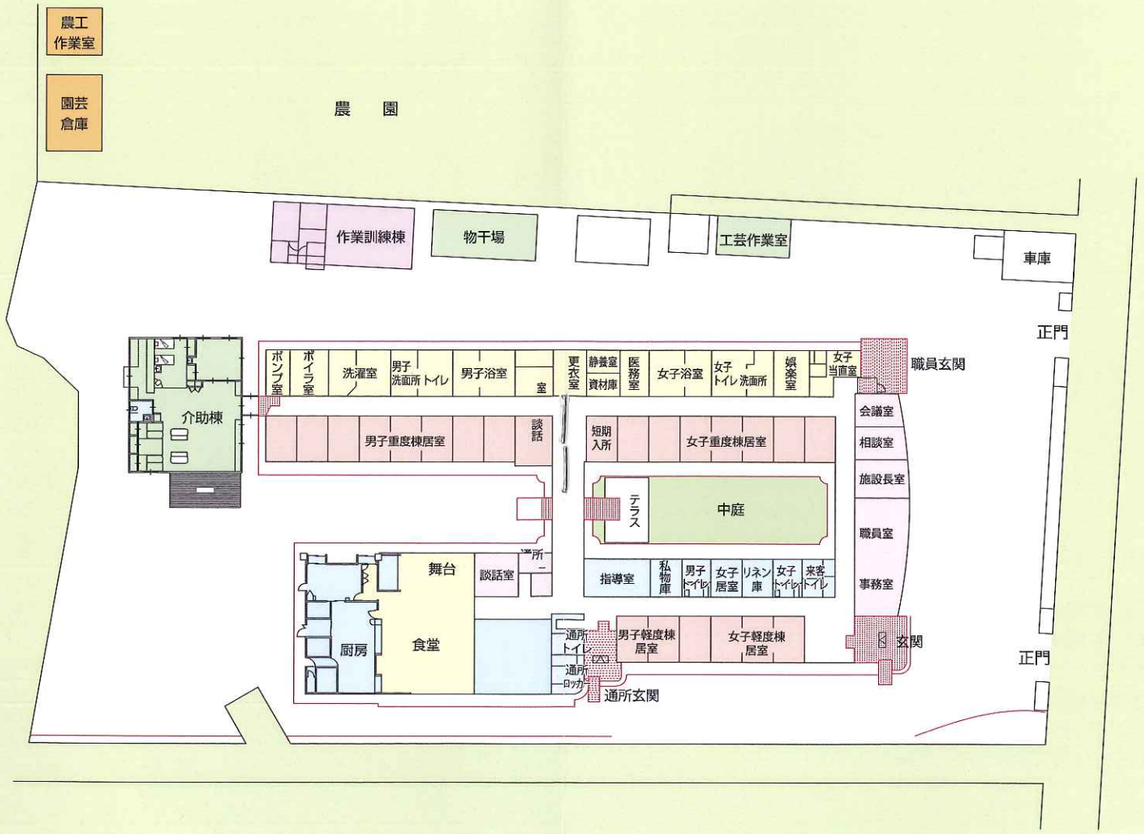

■ 施設入所支援事業

……（定員40名）

目　的　この施設に入所するしょうがい者に対し、入浴・排せつおよび食事などの介護や支援を行う。

対　象　者　知的しょうがい者

サービス提供日　祝祭日を問わず365日

■ 生活介護事業

……（定員48名）

目　的　常時介護を必要とするしょうがい者に対し、主として昼間において、この施設で入浴・排せつおよび食事などの介護、創作的活動または生産活動の機会を提供する。

対　象　者　知的しょうがい者

サービス提供日　祝祭日を除く月～金曜日（時に土曜日も）の9:30～16:00

■ 短期入所事業

……（定員2名）

目　的　家族の病気や外出などにより一時的にケアが必要になり、この施設を短期間利用するしょうがい者などに対し、入浴・排せつまたは食事の介護などを行う。

対　象　者　知的しょうがい者・しょうがい児

サービス提供日　主たる法人行事以外の日

■ 日中一時支援事業

目　的　しょうがい者などの日中における活動の場（施設における預かり・見守り）を確保し、しょうがい者などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族（介護者など）の一時的な負担軽減を図る。

対　象　者　知的しょうがい者・しょうがい児

サービス提供日　主たる法人行事以外の日

障害サービス事業所

障害者支援センター さつま

施設の目的

地域に開かれた事業所として生産活動を通じて、利用者の意向を尊重し、一人ひとりの能力や障害特性に応じた社会生活技能を高めながら働く喜び、共に生きる喜びのある生活を地域社会において営む事ができるよう支援することを目的とする。

■ 就労継続支援B型

……（定員24名）

目 的 就労経験のあるしょうがい者などに対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う。

対 象 者 知的しょうがい者・精神しょうがい者 身体しょうがい者

サービス提供日 祝祭日を除く月～金曜日（時に土曜日も）の9:30～16:00

指定特定相談支援事業所

相談支援事業所 さつま

■ 指定特定・指定障害児相談支援

目 的 しょうがい者・しょうがい児およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供などの便宜を供することや、権利擁護のために必要な援助を行う。
又、サービス等利用計画・障害児支援利用計画と、モニタリングの作成を行います。

対 象 者 しょうがい者・しょうがい児

サービス提供日 祝祭日を除く月～金曜日（時に土曜日も）

相談方法

(1) 電話による相談を随時受付します。
(2) 来園されての直接面談も実施いたします。
(3) 要望がありましたら、自宅訪問を行ない面談も行います。

グループホーム

共同生活支援事業所 さつま

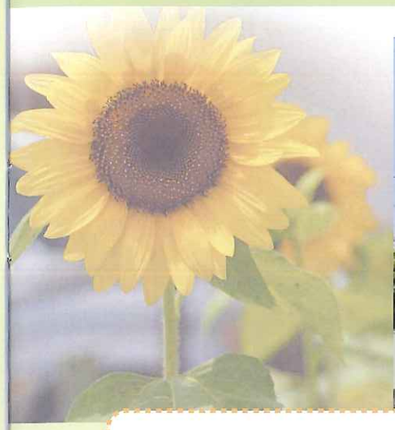

■ ひまわり荘

……（定員男性4名）

■ 第2ひまわり荘

……（定員女性4名）

目 的 地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう共同生活の場を提供し、しょうがい者の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じた、入浴・排せつまたは食事などの介護・相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

対 象 者 しょうがい者

サービス提供日 祝祭日を問わず365日（時に盆・正月の休みあり）

放課後等デイサービス事業所

しょうがい児学童保育みらくる

■ 放課後等デイサービス ……（定員10名）

目 的 6歳から18歳のしょうがいのある児童を対象として、放課後や夏休み等長期休業日に生活能力向上のための必要な訓練および社会との交流促進等を継続的に行う。

対 象 者 6歳から18歳のしょうがい児

サービス提供日 祝祭日を除く月～土曜日　午後3時30分から午後6時00分（学校休業日は午前9時00分から午後5時00分）